

2023 年度第 1 回浜松市総合教育会議議事録

開催日時：2023 年 9 月 15 日（金）15:30～17:00

出席者：市長、教育長、安田委員、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員

傍聴者：1 名、報道関係者 3 名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員自己紹介
- 4 2023 年度の協議事項など
- 5 国の動向等について
- 6 協議事項
浜松市教育推進大綱について
教育総合計画策定について
- 7 閉会

1 開会

（企画調整部長）

ただいまから、2023 年度第 1 回浜松市総合教育会議を開会いたします。本日の出席者は、お手元の次第の次の資料、出席者名簿のとおりでございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、市長からあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

（市長）

皆さま、こんにちは。本日は第 1 回総合教育会議ということで、教育委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

市長に就任しまして、初めての総合教育会議ということになりますが、私がかねがね申し上げておりますのは、浜松が人口減少の局面から脱却をして、浜松をもっと元気なまちにしたい、それが私の思いでございます。それにあたりまして、浜松からの地方創生を進めていきたい。そういうことをこれまでもずっと申し上げております。

そうしましたときに地方創生とは何かと言いますと「まち・ひと・しごと」の創生。ま

ちの創生とは、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成。しごとの創生とは、魅力ある多様な就労機会の創出であります。そしてもう 1 つ、個性豊かな多様な人材の確保、これがひとの創生でありまして、これはまさに教育が最も関わる分野だと思っております。

この浜松から地方創生を進め、浜松の未来を考えるうえでは、子供たちがいきいきと学ぶことができる環境を整えて、子供たちの才能を引き出して将来の可能性を広げる。そういった教育を実現することが非常に大事であると思っているところでございます。その実現のためにも、本日のように市長部局と教育委員会が忌憚なく議論できる場というのが大変重要だと思っております。ぜひこういった場を通じて、皆さまからもさまざまなご意見、ご提言をいただきまして、この浜松のより良いまちづくりを進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日のテーマにつきましては、「教育推進大綱、教育総合計画について」ということでございます。いずれも今後の浜松市における教育の方向性を定めるうえで、大変重要なものとなってくるわけでございます。本日は限られた時間ですが、実りあるものとなるよう議論を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育委員自己紹介

(企画調整部長)

それでは、本年度初めての会議でありますので、教育委員の皆さまから、名簿の順に沿って一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

(安田委員)

安田と申します。教育委員 8 年目、学校現場に勤めた者としての視点をこの場でも発言できたらいいなと考えています。よろしくお願いいたします。

(黒柳委員)

黒柳です。よろしくお願いいたします。教育委員 6 年目になります。一番下の子が今年 3 月に中学校を卒業しましたが、それまでは PTA など学校に関わりながら、保護者として参加させていただいていました。そういった面でいろいろ発言できたらと思います。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

教育委員 5 年目になります田中佐和子です。子供が高校生と浜松市内の中学校 3 年生でお世話になっております。義務教育を受けさせていただく中で感じることなどを、保護者の立場からお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(神谷委員)

神谷でございます。会社の経営者として、また 2 人の息子の保護者として、浜松の教育に対して前向きな意見を言うことを責任としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

教育委員の鈴木重治です。よろしくお願いいたします。教育委員になって 3 年目となります。本業としては弁護士をしておりますので、その視点からも経験を生かした発言ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第の 4「2023 年度の協議事項」につきまして、お手元の資料 1 を事務局から説明いたします。

4 2023 年度の協議事項

(企画課長)

資料 1 をお願いいたします。2023 年度の協議事項についてでございます。

2023 年度の協議事項は、1 回目、浜松市の教育推進大綱について及び教育総合計画の策定についてでございます。

論点等といたしましては、教育推進大綱について及び教育総合計画について、いずれも方向性を検討するということになっております。

2 回目、12 月の開催を予定しておりまして、引き続き、教育推進大綱と教育総合計画の策定について、今度は骨子案を検討いただくことにさせていただいております。

いずれも現時点の内容でございまして、今後の状況により変更になる場合がございます。説明は以上でございます。

(企画調整部長)

それでは、本日の議題に移ります。ここからの進行は市長をお願いいたします。

(市長)

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。まずお手元の次第の 5 番目でございますけれども、国の動向についてということで、事務局から資料の説明をお願いいたします。

5 国の動向等について

(教育総務課長)

教育総務課でございます。資料に沿いまして説明をさせていただきます。

資料の 2 をご覧ください。スライドの右下にページ番号がございますけれども、そちらに沿って説明をさせていただきます。まず国の施策について、法律等に基づく国の動向等について説明をいたします。

ページ 2 をご覧ください。項目としましては、国の計画と教育推進大綱、教育総合計画の関係についてと国の動向についてということで説明をさせていただきます。3 ページ目になります。まず国の計画と教育推進大綱、教育総合計画の関係について、法律の条文に沿いまして説明をいたします。

教育基本法では、第 17 条第 1 項に、政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策について基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを公表しなければならないと定められております。こちらが、国が示す教育振興基本計画になります。

続けて第 17 条第 2 項には、地方公共団体は、前項の計画を参酌し、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、と定められています。こちらが、市が策定する教育総合計画となります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 では、地方公共団体の長は基本的な方針を参酌し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする、ということになっております。こちらが教育推進大綱となります。

次のスライド 4 ページになります。今申し上げたものを図に示すとこのような体系になります。教育推進大綱、教育総合計画は共に、国の教育振興基本計画を参酌することとしておりまして、教育推進大綱と教育総合計画は整合を図り策定をしていく予定であります。また、市の最上位計画である総合計画とも整合を図っていくということになります。

この後、浜松市の教育推進大綱についてご議論をいただくこととなりますけれども、現行の市の教育推進大綱を定めたのは平成 27 年度でございます。この時には、図で示されているところの市の総合計画、市の教育総合計画が既に策定されている状況にございました。これらの策定に至る経緯、あるいは議論などが、その土台として存在していた状況です。このため、これらを踏まえていただいたうえで大綱を定めるという手続き、いわゆるこの総合教育会議での議論が行われているという状況がございます。

次のスライドでございます。続きまして、国の動向について、主に国の計画について説明をさせていただきます。まず昨年度までの計画である第 3 期教育振興基本計画につきまして説明をいたします。こちらは計画期間を 2018～2022 年度としています。

重点項目として、Society5.0 の実現に向けた技術革新が進展し、若年期の教育、生涯に

わたる学習や能力向上が必要であるということが示されておりました。このため、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを、今後の教育施策の中心に据えていくということとされておりました。

重点事項を踏まえた基本的な方針は、次の①～⑤のとおりでございます。①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する、②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する、③生涯学び、活躍できる環境を整える、④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する、⑤教育政策推進のための基盤を整備する、という形で5つの基本方針が示されておりました。

次のスライドでございます。国の振興計画期間の中間年である2020年度でございますけれども、中央教育審議会から答申として出された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」について説明をいたします。

答申では、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」であることが示されています。そのような時代に新学習指導要領の着実な実施及び ICT の活用を通して、一人一人の児童が自己の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにとすることが必要だということが示されました。

次のスライドでございます。今年6月に閣議決定をされた第4期教育振興基本計画について説明をいたします。2027年度までの計画となるこの計画では、社会の動きとして、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を指す VUCA（ブーカ）の時代であること、それから少子化・人口減少や高齢化。また精神的豊かさであるウェルビーイングということが重視されるというのが示されています。

先ほど説明をいたしました、第3期計画期間中の成果といたしまして、国際的に高い学力水準の維持、GIGA スクール構想による ICT 環境の整備というようなものが挙げられております。

一方で課題としましては、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校・いじめ重大事態等の増加、教員の長時間勤務や教師不足ということが挙げられております。

次のスライドでございます。続きまして、計画の内容、コンセプトについて説明をいたします。コンセプトは2点でございます。2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成。日本社会に根差したウェルビーイングの向上となっております。

また、基本的な方針としましては、以下5点が示されています。①社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④DXの推進、⑤計画の実行性確保のための基盤整備・対話、となります。

以上、現在に至るまでの国の動向について説明をさせていただきました。説明は以上でございます。

6 協議事項

(市長)

それでは、続きまして、次第 6 の協議事項に移らせていただきたいと思います。協議事項は 2 点ございますので、まず 1 点目の浜松市教育推進大綱について、事務局から説明をお願いします。

(企画課長)

資料 3-1 からご説明を申し上げます。浜松市教育推進大綱についてということでございまして、1 の「大綱の経緯」でございます。平成 27 年度に総合教育会議で 3 回議論をお願いしまして、浜松市の教育推進大綱を策定しております。

議論の内容を四角の中に記載をしております。1 つ目は体裁でございます。A4 用紙 1 枚でコンパクトで骨太に。2 つ目は形式として、普遍的な内容を含め、5 年後に見直しを行い継続することもあり得る。3 つ目として構成は、理念を中心とした 3・4 項目と、それに対する具体的な説明・例示。4 つ目として、含めるキーワードを、浜松らしさ、浜松の良さが出ているものとして、「人づくり、やрмаいか精神、市民協働、市民総がかり、多文化共生、創造都市」というようなキーワードを盛り込むということを議論いただきまして、今の大綱を策定いたしました。

その後、令和元年度にもう一度、総合教育会議で協議いただきましたが、そのときには修正の必要はないということで結論づけていただきまして、現在まで継続しているものでございます。

2 の「政令指定都市の大綱策定状況」でございます。資料 3-2 をお願いいたします。政令指定都市の大綱の策定状況をまとめてございます。20 市全てで大綱自体は策定をしておりますが、近年、教育振興計画、本市でいうところの教育総合計画自体を大綱としている自治体が増えてきておりまして、全部で 8 市が計画を大綱としております。

それからページ数は、本市と同じく 1 ページという自治体が最も多くなっておりますけれども、それ以外にも 6 ページから 8 ページの所が多くなっておりまして、最も多い所では、熊本市の 23 ページという所もございます。ページ数の多い自治体につきましては、現状、課題ですとか重点施策なども記載されているところでございます。

資料 3-1 にお戻りください。3 の「大綱の今後の方向性」でございます。先ほどもご説明があったとおり、国の第 4 期教育振興基本計画が公表されたことから、浜松市の大綱の改定の方向性をご検討いただきたいと思いますというものでございます。

4 の「スケジュール」でございます。2023 年度第 1 回の総合教育会議で意見交換をしていただきまして、第 2 回で骨子案を提示、来年度の第 1 回総合教育会議で最終案を提示して大綱を決定していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(市長)

それでは、ただいま説明のありました内容について、皆さんご質問はございますか。

(安田委員)

今の説明の中の資料 3-1 について、議論した内容が 4 点ほど挙げられていますが、これは平成 27 年度に議論した内容ということで、今日この場で議論することについてはこれに沿っていくのかを教えてください。

(企画課長)

本日の議論につきましては、これに沿っていただくものではなくて、まずは委員の皆さんが大綱に対してお持ちの思いですとか、現行の大綱を資料 3-3 として付けてございますけれども、現行の大綱に対するご意見等をご自由にいただければと考えております。

(市長)

これはあくまでも前々回、こんな形で議論が進んだというだけであって、全くこれにとられる必要はないと思っています。

他にご質問はありますか。

(鈴木委員)

今の推進大綱の四角で囲っている所に、「やらまいか精神という本市の伝統的な進取の」と書いてあります。これはキーワードとして、平成 27 年のときにどういう議論をしてここに入れようとしたのか。どういう意味をやらまいか精神に盛り込もうとしたのか、いまいちよく分からないことがあります。これは何か記録が残っているのですか。

(市長)

この議論の経緯は分かりますか。

(企画課長)

この一番上の四角に囲まれた所というのは、いわゆる人づくりの理想というものを記載していこうというふうに考えられて記載をしたというものでございますので、そこにキーワードも含めながら、事務局の方でこういった案を作成してご提示をして、ご協議いただいたということになっております。

(鈴木委員)

それがずっと気になっていたものですから、「やらまいか精神」というのを調べてみたのですが、元々の「やらまいか」と全然違う意味で使っているのではないかという話があっ

て、「やらまいか精神」というのは、1980年に誰かが言い出した言葉らしいです。それは本来の遠州弁の「やらまいか」とは、全然違う意味で使っているということが書かれていて、教育の場ですから、しっかりその辺を議論したうえで使った方がいいのかなという気がずっとしていました。次の大綱で使うかどうかは別にしてですね。

(企画課長)

「やらまいか精神」の意味につきましては、もう少し掘り下げて事務局の方でも確認をさせていただければと思っております。

(鈴木委員)

ただ、年を取った人間からすると、「一緒にやろう」というのが「やらまいか」のはずです。それがあがる評論家のような人がこの言葉を使ってしまったらしくて、ちょっと気になります。

(市長)

この上の囲みの中にありますように、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」、何事にも果敢に挑戦するという精神を捉えて「やらまいか精神」という、おそらく定義づけをここですしているのだと思います。

(鈴木委員)

「伝統的な」というのが、本当にそうなのかなという。

(市長)

他にご質問はいかがでございましょう。よろしいですか。

では、今ご説明がありました内容を踏まえて、現行の浜松市の教育推進大綱でありますとか、先ほどまた説明がありました国の第4期教育振興基本計画、このコンセプト、基本的な方針などを踏まえまして、これから作っていきます浜松市の教育推進大綱に対する思いでありますとか、ご意見、ご提案などを、委員の皆さまからお聞かせをいただければと思っております。

お1人ずつと思うのですけれども、どうでしょうか。どなたからでも結構なのですけれども、どなたかまず口火を切っていただく方、いかがでしょうか。

(安田委員)

先ほど私が質問をした議論した内容に沿わなくてもいいという話だったのですが、資料の3-2のように、政令指定都市の他の状況などを見て、A4用紙1枚と前回決めたというのはいいなと思っています。ただ、縛られてはいけないなど。議論していった中で、別にA4

用紙1枚と決めたから、もうそこでぎゅっとコンパクトにしなければいけないのではなく、やはり議論していったものがそこでは表しきれないなら、別にそこにこだわる必要はないし、もう少しそこは柔軟に考えてもいいのかなと思っています。

それから、最初に市長が話をした、例えば地方創生というのは、新しいキーワードというか、浜松市のこれからの教育の中で、地方創生に役立っていくようなものを担っていけば、それは市長の施策と一致していいのかなという思いがあって、そうするとまちづくり、ひとづくり、しごとづくりというと、私はしごとづくりは結局まちづくりではないかなと思うので、ひととまちをつくる、ひとづくり、まちづくりというキーワードというか、これは大きな2つに区分していいのかなと思っています。

それから、浜松市の教育委員会は、幼児教育とか生涯学習が含まれていないですが、これは市長部局でつくる推進大綱ということなので、教育委員会は学校教育という視点で意見を言うし、取り入れてもらいたいと思うけれども、あと幼児教育とか生涯学習はどうか、そういう広い面で行くといいのかなと、そんなふうに思っています。

(市長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。黒柳さん。

(黒柳委員)

安田さんと似たような感じになるのですが、教育推進大綱ということで、いろいろな方が目にするものだと思うので、誰もが分かりやすいというのが一番重要なことかなと思います。浜松市が何を取り組んでいきたいのか、どういった教育とか、そういったものを目指していくのかというところが、誰が見てもはっきり分かるような形にしていくのがベストかなと思います。

地域というのが根強くついてきて、地域で子供を育てるというのと、浜松市全体で子供を育てることが大事になってくるので、そういったところも踏まえながら、考えていく必要があるかなと思います。

(市長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。田中さん。

(田中委員)

大綱の中の「市民協働によるひとづくり」というところから、昨今の家族構成や、保護者の働き方、そういうことを鑑みますと、意識を持って保護者や地域の方々に学校教育に関わっていただくことというのは、子供の成長にとっても安心安全な地域をつくるという

観点においても、とても大切なことなのではないかなと思っています。

浜松市ではコミュニティ・スクールの導入が進んでおりまして、来年度には全校導入されると思うのですが、今までは量の拡大というところに観点が置かれておりましたけれども、これからは質の確保という観点で、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、コミュニティ・スクールも人材確保や、地域特性をどのように生かしていくかというところが、すごく課題になってきますので、そういうところを持続可能な取り組みであるようにぜひ視点を向けて取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

神谷さん、いかがでしょうか。

(神谷委員)

追加する内容については特にないですけれども、できたものがかなり昔のことですし、市長の考え方をどれだけ盛り込むかというところだと思います。おおよそのところの枠は一緒にしても、使いたいワードとか思いというものがあるはずだと思いますので、新しい市長の考えをすごく盛り込んだものを作っていた方が、自分たちにとっては分かりやすいし、メッセージが届くのではないかと思います。大きく変えてくださいというわけではないですけれども、市長の思いを詰め込んだものにしていただければうれしいなと思います。

(市長)

ありがとうございます。

鈴木さん、いかがですか。

(鈴木委員)

先ほど安田さんも言っていたのですが、大綱をコンパクトに分かりやすい形でまとめたいただけるといいなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。教育長、いかがですか。

(教育長)

今、教育委員の皆さんがおっしゃったところも踏まえる中で、市長もよくおっしゃっている人口減少について、浜松自体に魅力があり、それに憧れて将来を担う子供たちが教育をされていくというような構図になっていくと、政令市浜松の魅力がもっと広がるかなと

思いますので、今までのこのひとづくり、まちづくり、育ちの環境づくりというのはまさに、そのあたりは欠かせないものかなと思います。

ただ、委員の皆さんがおっしゃったように、今の時代とは、ずれてというか、もっと進んだ部分もありますので、そこに磨きをかけて、さらにいいものができていけばいいかなと思います。その大綱とともに、これから協議する第4次の教育総合計画についても策定していきたいと思っております。

(市長)

これで一巡、皆さんからご発言いただいたわけでありますけれども、他に補足、言い足りなかったことがありましたらどうぞ。

(神谷委員)

教育のことには直接つながらないかもしれないですけど、今まではものづくりを中心としたまちで発展してきたところにも書かれているし、実際に歴史上そうなのですけども、今後、まちをどのように発展させていくのかというのは、すごく浜松市にとって重要で、まち全てがどうなるかというところだと考えているので、市の発展としてもものづくりをさらに深めていくのか、また別の産業を興すのかというところで、どのようにお考えなのか聞かせていただいてもよろしいですか。

(市長)

市の最上位計画が市の総合計画ということになっておりまして、これに基づいて教育分野について定めるのがこの教育推進大綱ということになるわけです。

市の総合計画については、今どういう状況にあるか、説明できますか。

(企画課長)

市の総合計画は平成26年に策定着手をしまして、30年後の未来の姿を理想の姿として描いた基本構想と呼ばれるものを最上位として持っております。それが最上位として10年間の基本計画というものを、中長期的な計画として策定をしております、それが令和6年度に終期を迎えます。

教育総合計画と同じタイミングで終期を迎えるということになりますので、そこに向かって今、市の方では改定の作業に入っているところでございまして、来年中ぐらいには成案を作りたいということで準備をしているところでございます。

(市長)

上位計画の方も今まさに改定の時期を迎えていまして、同時並行で進めなければいけないというところがあります。そうしたときに、基本的に浜松のまちのこれまでの来し方を

見据えて行く末をという計画ですから、今までものづくりのまちと言っていたのは間違いでしたみたいな話にはならないので、そんなに大きく変わってくるわけではないです。

ただ、今後を見通した場合に、ものづくりが強みになることは間違いないので、そういうものは引き続きおそらくなるとは思いますが、それ以外にも様々な形で、ものだけではなく価値を生み出すみたいなのところも、これから浜松の強みとして伸ばさなければいけないところもあると思いますし、ものづくり一辺倒という形にはならないのかもしれない。ただ、基軸としては、これまでの流れとそんなに大きくは変わらないと思っています。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(安田委員)

今の説明を聞いて、最近の目まぐるしくいろんなことが変わっていく世の中で、30年後をどう見据えるのかというのは、たぶんすごく抽象的な表現にせざるを得ない。悪く言えばどうとでも取れるようなものにしないと、結局成り立たないのかなというような、30年後の姿というものに、私自身は危うさみたいなものを感じています。

それから、私は浜松でずっと生まれ育ってきて、ものづくりが基盤だということは、今までもそうだったし、これからもそうやってほしいと思うのですが、そこに浜松で育った子供たちがどれくらい関わっているのかなと思います。それが例えば人口減少とか、そういうものにもつながってくるのではないかな。いろんな所でものづくりが進んでいるのに、そこで働いている人材は、どこで生まれてどこから来ているのかということも見ていかなければいけないし、浜松で育った人材は、結局どこへ行ってしまうのだろうということも、見ていかなければいけないなと思います。

それと、せっかく作った前回のこの教育推進大綱については、一度見直しをして令和元年度にこれでいいのではないかという意見を言って、その後でコロナとか、自然災害もそうですし、本当に世の中が大きく、こんなことが起こるなんてと思うことが実際に起きているわけです。それも頭に入れながら、そしてこの教育推進大綱が果たしてどうだったのか。どうこれに近づいて来たのか。あるいは近づけなかった理由は何なのかという、これについても少し総括をしたうえで、次のものも見据えていくということも必要ではないかなと感じます。

(市長)

教育は子供たちの未来のことでもありますけれども、地域の未来とも密接に関わる話がありますので、この地域をどうしていくかということと、きちんと整合が取れるようにしなければいけない。

加えて言うならば、この地域の強みというか、魅力というか、資源というか、持ってい

る力を正しく理解したうえで、この地域をさらに発展させるみたいなことを、子供たちに分かってもらわなければいけないので、世間的に言ういい教育をして育てた子供たちが、外へ出て行ってしまっただけでそれっきりみたいなのでは意味がない気がしますから、そういう点で地域を支える人材育成みたいな観点も含めて、教育をもう一度捉え直す必要があるかなと思っています。

当然ながらこれまでの取り組みをしっかりと評価したうえで次というのは、これは重要なことでありますので、これまでの正しい評価と今後何をやるべきか、それもまた今後の協議の中ではお示しをしていかなければいけないというところです。

他に何かこの先のご意見があれば。

(神谷委員)

以前、大学生に向けた講演をしたことがあるのですが、浜松がものづくりのまちだと知らない人が多くて、ものづくりって誰が言っているかというのと、ただ大人が言っているだけであって、あまり子供とか学生は、そんなに浜松がものづくりのまちだと意識している人はいないのかなというふうに思っています。

あと、結局東京に出た大学生が何で浜松に戻ってこないかというのと、浜松は仕事がないみたいなことを言う人が多くて、自分のやりたい仕事がないとか、就きたい職業がないみたいな話を聞くことがあります。

浜松は転勤族の人にとっては住みやすい環境と言うわりには、住んでいる人はそこまで愛着があるのか分からないですけど、その辺のギャップも、浜松の正しい理解とか価値が、市民や子供になかなか伝わっていないのではないかと思う機会が多いです。だからと言って、自分が小さいときに何をやったかと言うと、「のびゆく浜松」を読み込んだみたいな感じなのかなと思うのですけれど。

その辺りを踏まえると、地域の魅力とか価値を、小さいときから伝えていった方がいいのではないかなと思います。だからと言って、どういうものがあるのかというのは、なかなか分からないのですけれど、市長は東京にいらっしやって、浜松に来たというのがあるので、いろんなギャップというものを感じられることも多いのではないかなと思うのですけれど、どのように思われているか聞かせていただいてもいいですか。

(市長)

私は生まれてから高校を出るまではここにずっといたわけでありましてけれども、その後はこれまで日本全国点々としてきましたので、そういう経験から申し上げますと、日本全国見渡しても、これだけ素晴らしい地域は他にないというのがあります。山があつて、川があつて、海があつて、湖があつて、こういう自然的な多様性もそうですし、ものづくりもそうなのですから、ものづくり以外のものも含めて、非常に産業基盤、要するに働く場として厚い基盤を持っているというのもありますし、温暖で暮らしやすいというのもあり

ますし、あとは鈴木委員から「やрмаいか」ってどうなのかというのがありますけれども、やはりチャレンジスピリットがあふれるような、何事にもポジティブな地域の皆さんの姿勢とか、いろいろ考えると、ここが一番日本の中でもポテンシャルあふれる地域だということを、改めて感じているわけです。

ですが、ずっとここにいらっしゃる方は、案外それに気付いていない。それが当たり前すぎて、よそとの比較なんて普通しないでしょうから。なので、浜松から外へ出て行ってしまおうとか、正しく理解できていないというところが非常にもったいないといひますか、問題だというふうに思っています。

それもあって、郷土のこと、ふるさとのことについて正しく理解する。そもそもものづくりのまちだということを知らないという話もありましたけれども、いつも通学で歩いているこの工場が、実は世界的にもものすごいシェアを持って何かを作っているとか、そんなことは普通知らないですね。

そういう点も含めて、ふるさと、郷土の力、郷土の持っているポテンシャルというものを正しく子供たちにも理解してもらうということを、これからやっていかなければいけないというふうに思っています、それにあたっては教育委員会とか市だけで全てできるわけではないので、地域を挙げて、経済界もそうですし、地元の自治会を含めた地域の皆さんもそうですし、いろんな団体みたいのもそうですし、地域を挙げてもう一度浜松という地域を再発見するというのを、教育の分野の中でもできたらなというのは、常々思っているところです。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(教育長)

浜松については皆さんもご承知のようにキャリア教育を推進していますし、また田中委員も先ほど言われたコミュニティ・スクール等も進めています。今市長がおっしゃったような地域、企業等も有名な企業がありますので、来年度はそこも含めながら何かできないかなということで検討していきたいと考えております。

(市長)

ありがとうございます。

しっかり勉強していい成績を取って、大学に進んで良い教育を受けてという、それも大事なのですが、それだけではなく、自分の育ってきた所はどういう所みたいなことを含めて、視野を広げていただくというか、よりいろんなことを勉強してもらうというのも、ぜひとも進めていけたらと思っているところです。

(田中委員)

先ほどのお話の中で、私自身は子育てで浜松にまいりました。浜松と言いますと、すごく大きな企業がたくさんありまして、ずっと住んでいらっしゃる神谷委員は、魅力にあまり気がつかないということでしたけれども、私は、こんなに大きな企業がたくさんあるのかと思いました。

子供が小学校のときに、ある音楽メーカーに見学に行きまして、そこでハーモニカをいただいできまして、親もととてもうれしかったんですね。今も大切に持っております。

やはりコロナ禍で随分企業自身も大変だったであろうかと思えますけれども、地元の企業は、本当に先々先見の明を持って、いろんなことをしていращやるでしょうし、そういった知恵とか技術とか、そういったものをぜひ子供たちに教えていただきたい。本当にそういう働きかけをしていただけるとありがたいなと、私自身は思っております。

(市長)

子供たちを育てる、育むというのは学校が中心になるのでしょうか、学校だけの話ではないと思っていますので、企業も含めて地域一丸となって子供たちの成長を後押しするというようなことを、ぜひともこの浜松でできたらなと思っています。

他にいかがでしょうか。

(安田委員)

今話をしてきたようなことが、この教育推進大綱に盛り込まれるといいなと思っているのですが、例えば幼児教育とか生涯学習とか、そういうところとの関わりというのはどうなっているのか、教えていただけますか。

(市長)

その点はでしょうか。

(企画課長)

幼児教育、生涯学習に対しましては、浜松市の場合、先ほどお話がありましたように、市長部局のほうで所管をしている部分でございますので、今日は生涯学習の担当の部長も来ておりますので、そちらの方を含めて、所管課でも意見を聞きながら、最終的に案をとりまとめていきたいと考えております。

(市長)

あといかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、議題の1「浜松市の教育推進大綱について」は、今さまざまご意見、ご提言をいただきましたので、次の総合教育会議までにいただいたご意見を受けての大綱改

定に向けての骨子案みたいなものを準備させていただきまして、次回はそれをまたベースにご議論をいただければと思っているところでございますので、次回またよろしくお願いをいたします。

(安田委員)

次回までに、例えば途中経過ではないですけど、今こんな感じで進んでいるということ、教育委員会の協議会や定例会で教えていただければ、その都度私たちも、それはいいですねとか、もっとこういうのを入れたらいいでしょうと言えるかなと思っているので、可能でしたらということをお願いしたいと思います。

(市長)

そうですね。教育委員の皆さんは定例的に集まってご議論をされているわけですから、そういったところに事前のご相談などもさせていただけるようであれば、そのように進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、協議事項の2「教育総合計画策定について」ということで、まずは事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、資料の4でございますけれども、教育総合計画策定について説明をいたします。まず初めに、現在の第3次浜松市教育総合計画について説明をいたします。現在の第3次の計画は、計画期間を2015年度から来年度の2024年度までとしております。

教育理念を「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」としています。

目指す子供の姿といたしましては、自分らしさを大切にする子供、夢と希望を持ち続ける子供、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供、の3点を掲げております。

次でございます。続きまして、第3次教育総合計画中の主な成果について説明をいたします。1点目としましては、キャリア教育を核とした人づくりの推進が挙げられます。また、特色ある学校づくりによる郷土愛の醸成。学習指導要領の着実な実施。1人1台タブレット型端末の整備。発達支援学級、まなびの教室の拡充。スクール・カウンセラーの配置。専門人材による教育相談体制の充実。エアコンの設置やコミュニティ・スクールの導入ということが挙げられます。

一方で、今後必要と想定される施策としまして、多様な学びの場の確保、教育相談体制のさらなる拡充、支援を必要とする児童生徒数の増加への対応、ICTを活用した学びや支援の充実、学校の規模適正化や施設の複合化、教職員の研修体制の構築、教育DXの推進、働き方改革のさらなる推進などが挙げられます。

また、保護者や市民の意識につきましては、保護者向けの調査や広聴モニターアンケート

トの結果から、保護者は確かな学力の育成、キャリア教育の充実、豊かな心の育成など、子供自身の成長に直接関わる事柄への関心が高い、市民は、子供の規範意識やいじめの問題について課題を感じている、学校の教育活動に協力している（してみたい）という方は、約 31%の市民が回答しているという結果が出ています。

続きまして、2 の教育総合計画の策定についてでございます。先ほど説明をさせていただきましたとおり、現在の第 3 次浜松市教育総合計画は来年度までのものとなるため、策定に向けて現在お示しの体制で動いております。

表の中段で示していますが、本年度 3 回の開催を予定している策定委員会において、方向性や骨子、素案について検討しております。策定委員会の下には、子供の「生きる力」育成、魅力ある教育環境整備、家庭や地域との連携・協働、評価・検証といった 4 つの部会を設置し、それぞれのテーマを協議しております。またさらにその下には、関係課による作業部会を設置し策定作業を行っております。

次でございます。策定に係るスケジュールは図で示したとおりでございますけれども、本年度は先ほど説明をさせていただきましたとおり、この体制で協議を進め、来年度パブリックコメントを実施してまいります。そこからさらに協議を重ねたうえで周知期間を経た後、令和 7 年度から計画開始となります。

次でございます。続きまして、国の計画や本市の状況を踏まえたキーワードの設定について説明をいたします。国の計画では、資料に示しているとおり、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられており、豊かな人生を切り拓く、あらゆる他者を価値ある存在として尊重、多様な人々との協働、自らが社会の創り手となる、というようなことがキーワードとして出てきております。これらのワードを基に、本市の状況やこれまでの取り組みと照らし合わせて、「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」という 3 つのキーワードを設定してございます。

続きまして、次のページでございますけれども、これらを基に第 4 次浜松市教育総合計画のコンセプトをどうするかということについて説明をさせていただきます。

描く夢や未来の実現に向けて、今申し上げました 3 つのキーワードを少し具体的に落とし込み、「主体性」については、物事を自分事としてとらえ、課題の解決や目指す未来の実現に向けて、自ら粘り強く取り組む主体性の醸成。「多様性・包摂性」につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実現。学校規模・地理的要因による学びの格差の解消。一人一人の自分らしさを認め、互いに尊重しながら誰もが活躍できる環境の実現。「信頼・協働」につきましては、人や組織との信頼関係の醸成。それぞれの立場協働や相互作用による、より良い関係性の構築というのをコンセプトとして、検討をしていくところでございます。

以上が、本市の教育総合計画の策定に関する説明となります。説明は以上でございます。

(市長)

それでは、まずは説明内容について、ご質問があればどなたからでもいただければと思いますが、よろしいですか。

それでは、第 4 次浜松市教育総合計画の策定に向けて、今日はキーワードやコンセプトについて示されたわけでございますけれども、今後、策定に向けて特に重要だと思われる考え方でありますとか施策、そういったものについて、委員の皆さまからお聞かせをいただきたいです。これはどなたからでも結構ですので、順次ご発言をいただければと思います。

(安田委員)

第 3 次教育総合計画について成果が示されていましたが、課題はどのようなのでしょうか。もし分かったら教えてください。

(教育総務課長)

資料の中に、今後取り組むべき施策として記載しておりますが、基本的には第 3 次を経て、それから国の第 4 期教育振興計画で示されたものを見ていくと、今後こういったものが必要ではないか、というような思いで、挙げさせていただいていることになります。

(市長)

成果と共に何か課題が浮き彫りになっているというわけではなく。

(教育総務課長)

素材的に課題ということで申し上げますと、例えばコロナ禍を過ぎて、今年度、来年度の第 3 次計画に対する検証結果などを踏まえて、また新たに浮き彫りになってくるものもあるかと思います。改めてそういったところから、課題として拾い上げていくということになろうかなと思います。

(市長)

順次、課題の洗い出しもこれからさせていただくということですね。

(安田委員)

今後必要と想定される施策のところ、1 つ目に支援を必要とする児童生徒の増加への対応ということを挙げられていて、浜松市は特に不登校児童生徒とか、外国にルーツを持つ子供たちとか、私はものすごく手厚くやっていると思うのですね。こんなに手厚くやっているにもかかわらず、不登校が減らないというか増加している。こころのことは、今後考えていかないと、何か手を打っていかないといけないのではないかと思っています。

今現在もまなびの教室を増やしたり、それから外国人についても、前々からいっていた、4月ぐらいに言葉が十分分からない子供たちを集めて、短期間で集中的にというようなこともやったりしていて、たぶん全国を見てもそんな取り組みをしている所は少ないと思うくらいやっているのにもかかわらず減らない。あるいは外国人の指導について現場が苦しんでいる。何かもっとう、目から鱗のような、驚くような手がないものなのでしょうか。

(教育長)

安田委員のご意見は、先日、移動教育委員会の分科会でも出されましたが、不登校という視点でいきますと、今安田委員がおっしゃったような形で、どうしていくのかという形になります。多様性、いわゆる選択の幅を広げるという視点でいくと、学校に来られる、来られない。学校に来て教室に入れる、入れない。あるいは、学校に来られないけれども ICT など子供たちと、あるいは先生と連絡をとることはできる、と状況は様々になります。

最終的には、もう人とは会えないというような、いろいろな支援を要する子供がいる中で、われわれはそれらの子供たちに対して、どのような場を設けるのかという方向の方が、子供たちにとって、子供のニーズに沿ったかたちになるのではないかと考えております。教育委員会では、十分ではないけれども、それに沿ったようなものを 1 つでも多く充実、拡充させていこうというような動きでいるところでございます。

(市長)

われわれ浜松市の教育現場の分析というのは十分必要だと思うのですが、それに加えて全国的にどういう傾向にあるかや他市との比較。他市でやっている特徴的な良い取り組みなどの情報を集めつつ、対策については、しっかり考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

(教育総務課長)

いわゆる不登校とか外国にルーツを持つ子供は、いろんなことでの認知が非常に高くなっているというところが、数の増加には大きく影響しているだろうと思います。

30 年ほど前であれば、クラスに少し変わった子がいるねということの中で、通常クラスがほとんど何事もなく運営されていたという時代から、発達ですとか不登校ですとか、登校のしづらさを抱える子供ということの認知度というのは、飛躍的に大きく上がっていて、その子供たちに最適な教育をするにはどうすればいいかということもありますので、その認知が上がることによって、数が増えているというところは 1 つあるかと思います。

それから外国人については、これだけ日本の中で人口減少が大きく進んで行くという将来がある中で、例えば労働力をどうやって確保するかといった所の 1 つの方策として、外国人労働力を積極的に使おうといったことが想定され、現実そうなるかどうかは別として、

ある程度想定されていくということになりますと、これからどんどん外国の方が浜松市に入ってくれば、当然そこにご家族も一緒に来る。子供もいる。そうしたことが進んでいけば、やはり子供は増えていくと。そうすると外国人の子供への教育とか、特に言語、日本語を教えていくというところの教育のニーズというのは、そういう意味では大きく高まっていくということが想定されるだろうと思っています。

そうした中で、何か特効薬の妙手があるかということですが、やはりそこは ICT ですとか、新しい技術を使っていくということは、十分考えていく必要はありますけれども、基本的には、一人一人に寄り添って最適な教育をしていく、提供していくというところを、地道に積み上げていくというところをまずはやっていく。そこからではないのかなというふうには考えています。

(黒柳委員)

浜松市で不登校児童が増えてきているというところがあって、その子たちがどういった原因で不登校になっていくかということを調べてみると、社会のことが結構多かったり、担任の先生とのコミュニケーションだったり、クラスの友達とのコミュニケーションだったりということが出てきています

他にも学習能力もあって、自分は分かっているつもりでいるけれども、授業についていけない。発達支援の子とか、見て分かる子たちには支援の手が差し伸べられているけれども、普通教室にいて普通に受けていても、先生はもう理解しているだろうと、授業がどんどん進んで行っているが子供は理解してない、といったところがあると、学校へ行っても楽しくない。だからつまらない。

だからそれこそ今 ICT も行き届いて来ている中で、そういった子に寄り添った、取り残されることがない、基礎基本がしっかり学べるような教育が必要なのかなというふうに感じていて、そこを ICT で補うことも大切ですし、この前、移動教育委員会の中で、発達を持っている保護者の方が、教室に行くのも、その子たちだけで勉強するのもいいけれども、普通教室に入って、そこで多種多様な学びをさせてほしいというような意見もありました。

その中で、そうすると特別視するということで、子供たちも何であの子だけという感じで見るところもありますが、やはりそのところは人とは違う学びがあるというところの教育も必要になってくるのかなというふうに、個の学習の違いではないですが、その子 1 人に合った教育というのが、これからも大事なのかなと感じています。

(市長)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

第3次教育総合計画の状況の成果のところ、スクールカウンセラーの配置などが挙げられていますけれども、この現状の配置で満足しているという意味なのか、現場の先生方からすれば、どの程度のスクールカウンセラー、例えば1校1人常勤でというところまで希望されている方がいらっしゃるかどうか、その辺はいかがでしょうか。

(教育長)

細かい説明は事務局でしますが、対応ができていない学校がほとんどですけれども、時間の関係でできていないということもあります。基本的に時間数でスクールカウンセラーを配置し、年々時間数を増やしているところです。ただ、十分に対応できていないというふうに思われているという学校もあるかもしれません。

(学校教育部長)

スクールカウンセラーにつきましては、何人ということではなく時間で確保しているものですから、なかなか説明が難しいのですけれども、時間の確保としては年々拡大をさせてきているという状況がございます。

カウンセラーとは別に、ソーシャルワーカーが特に福祉の人とのつながりですとか、その目的で専従されているわけですが、そちらは16、17人ということで記憶をしているのですけれども、そちらの方も全体としては数を拡大していきたいというのは、教育委員会側としては意向として持っているということがございます。

(鈴木委員)

名古屋の中学校では常勤化しているらしいです。そういうことは理想的というふうに考えられるのですか。

(教育長)

ニーズに対して対応できるシステムであるならば、常勤でなくてもいいのではないかなと個人的には思います。

(学校教育部長)

どういう勤務形態で職員がやっているかというところはあるんですけど、基本的には子供が在籍している時間にあっては、そうした資格職の職員がいるよというところは、ある程度目指していった方がいいのかなと思います。

現状、時間数でというお話をさせていただいておりますけれども、子供の在籍時間帯にそういった資格職が配置されているかというところ、そこが若干欠けているというか、どうしても抜けてくることがございますので、そのところは、そういう資格職が学校にはいる

よという体制をつくるということを、進めていきたいと思います。 その場合に、それが常勤の形の職員でいくのがいいのか、それとも今の体制の職員の時間数を延ばしたり、もしくは人数を増やしたりすることで、配置の状況を作り出していくことがいいのか、そのあたりは少し比較検討する必要があるかなと考えております。

(市長)

他にいかがでございましょうか。

(神谷委員)

働き方改革のことですけれども、働き方改革という言葉は、すごく大きな変化を起こす1つのチャンスだと思っています。会社の中でもそうなのですが、現場に任せておくと小さな改善を積み重ねて、表面的に残業時間を短くしました、みたいなふうになりがちになってしまうのですけれども、やはり大きな改革をするためには、リーダーシップが必要になってくるのではないかと、今までの古いやり方や習慣を新しくする、本当に大きなチャンスだと思っています。

先生に期待する役割だとか、評価の仕方も変えられるチャンスだと思うので、毎日のように宿題を細かく見ていただくとか、行事の準備をしっかりといただくことも、もちろん大事なかもしれませんが、優先順位として、やはり子供と向き合う時間をいかに作っていただくかの方が大事なので、優先順位とかも大きく見直す、すごくいい機会ではないのかなと思います。先生のただ単に残業時間とか働く時間を短くするというところだけではなくて、もう少し深いところで考えていただければと思います。

また、その一環かどうか分からないですけど、部活の地域移行という話も出ていて、浜松市の場合は、今のところは週末に外部の方というところで、週末限定というところになっています。周りの地域を見渡すと、もう完全に部活はやめて全部地域移行というような所も、近隣の市では方針が出ているし、実際そういうふうな取り組みが始まっているところもあるかと思うので、その辺はどのように浜松市が取り組んでいくのかというのは、なかなか今のところは結論を出しにくいところかと思いますが。

部活の加入率がすごく高い地域ということも聞いていますし、それぞれの中学でプライドを持って活動している部活があるというふうにも聞いているので、簡単にはいかないと考えますが、その辺もしっかり考えていく時期なのかなと思っています。

(安田委員)

働き方改革という言葉が今出ましたが、この前の移動教育委員会で私が保護者の皆さんに、教員の働き方改革を今進めているのをどう思いますかと聞いたところ、数人の方が発言してくださって、賛成ですと。とても必要なことだと思います、どんどん進めたらいいと思います、という意見をいただきました。

そういう意見の後、いろんな他の話をしたときに、例えば ICT について、できる先生とできない先生の差がひどすぎると。だからもっと ICT についても、特に年配の先生たちは勉強してほしいという意見があったり、学習障害を抱えている子供の対応の仕方がならないという意見があったりしました。働き方改革でもっと子供と向き合う時間を、と言いながらも、あれもこれも、もっともっと学んでほしいという、その辺りのバランスがすごく難しいなと思います。これらを全部解決するというのは、いつもこういう場で、これまでも何回も何回も話がでてしまうのは、結局人をどれだけ手当でするかということなのかな、と思います。

例えば今の部活動の話も、部活がすごく好きでやりたい。だから教員になったという先生がいるのも事実です。だったらそういう先生は、思いきって午後から出勤しなさいと。その代わり夜 7 時ぐらいまでやりなさいと。で、給食指導もやる。だけど小さい子供がいて、勤務時間が終わったらすぐ帰りたい、という先生もいます。それは男性も女性も。だったらそういう人は朝早く来て、早く帰るようにできないかなと。思いきった何かそういうシステムを変えるようなことができないかなと思っています。

そういうものを取り入れたり、今年度から始めたスクールロイヤーとか、いろんないいものをやっていこうとしたりすると、今度はそれを調整する人が必要になってくる。調整能力も必要になってくる。結局どれだけ人が必要なのかなと。

不登校についても、私はそれ専門の人がいたらいいなと思っています。今は各学校で不登校担当がいますけれども、授業をやって、学級を持って、そして不登校担当もやってということではなくて、本当にこの人はもう不登校特化。そういう子たちの所へ家庭訪問をしながら、外部機関とも連携を取りながら、その子たちの思いを聞いていく。あるいは学習も補っていく。そしてどこかへつなげていくことができればというような、そういう人がいてもいいのかな。そうするとやはり人になってしまうというところが、どうなのでしょう。

(教育長)

今安田委員がおっしゃったことができれば非常にいいわけですが、今日出された意見を基にしながら第 4 次に向けて話し合えればいいと思っています。

また、黒柳委員のおっしゃった内容についても、最後のコンセプトの部分でいくと、方向的には間違えていないと思っていますので、そのあたりに具体的に検討していきたいと思っています。

(黒柳委員)

安田委員が言われたように、教育の未来を見据えていくと、本当にいろんな多様性が出てきて、そうすると大変なのは先生たちが、あれもやらなければいけない、これもやらなければいけない。子供たちにどう接するかというところが、本当に大変だなと。

今までは ICT もなかったけれど ICT が入ってきて、各学校で格差が生まれているというのも現状ですし、なかなかそれを取り入れることはできないですけど、先生方は常に学びが好きというところがあって、研修もすごく熱心にやられていて、この前の保護者の意見もあったのですが、先生によって教え方の違いとか、子供の相性があるということによって、先生の資質・能力を磨いてほしいという意見が出てきました。先生は頑張っているけれども、そこが保護者に伝わっていないとか、見えてない部分があるというところがあって、もうちょっとオープンではないですけど、分かってもらえたらなというのは、ここ最近ずっと思っていることです。

まとまりがなく申し訳ないです。

(教育長)

そのあたりは教員育成指標というものを昨年度改正し、それに沿って進めていますので、学校の中で、組織で研修等をしながら進めていきたいと思っています。

(田中委員)

ICT を活用した学びということで、先ほどから働き方改革とか不登校の問題が出ておりますけれども、やはり最終的には ICT とそういうことが全てつながって行って、個別最適な学びができ、不登校の子供たちが、例えば学校にいなくても学ぶことで単位が取れる。そういう仕組みを作っていくことであったり、先生方が毎回同じことを黒板に書かず、画面を通して学んでいけることであったり、最終的な極めるところでありますと、子供の能力に応じてドリルであったり、そういうもので学ぶことができるというところだと思います。今後必要とされる施策の中で、ICT を活用した学びの充実に、協働的な学びと、個別最適な学びとありますが、協働的な学びというのは、今わが子を見ておりましても、参観会などに行きましても、みんなで意見を出し合って、付箋を画面上に貼って操作するなど、そういうものでうまく活用はされているのかなとは思っております。今後は向こう 5 年、この個別最適な学びというところをいかに充実していただけるか、そこに私は期待しております。

(市長)

ありがとうございます。

そろそろ時間となりましたので、一巡をしまして、言い残したことは特に大丈夫ですか。よろしいですか。

それでは、議題の 2 点目の教育総合計画の策定については、ただ今いただきましたご意見、ご提言を踏まえまして、これから作業をしていただきたいと思います。これについては、教育総合計画の策定委員会が中心となり進めていただきまして、先ほどの教育推進大綱と併せまして、次回総合教育会議におきましては、それぞれ骨子案の形で公示をさせ

ていただき、また議論をいただければと思っておりますので、次回までよろしくお願いをいたします。

それでは、本日予定しておりました議題は以上となりましたので、終了させていただきまして、後の進行を事務局の方でお願いいたします。

(企画調整部長)

ご協議ありがとうございました。次回は12月の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)